

次世代育成支援対策推進法に基づく 株式会社 高見澤 の行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 4 年間

2. 内容

目標 1 計画期間中に、育児等退職者についての再雇用特別措置を実施する。

《対策》

- ・平成 23 年 4 月～ 社内ネットワークによる掲示等社員への周知・啓発の実施
- ・平成 23 年 4 月～ 育児等退職者に対し、申出の確認をし、再雇用特別措置対象者リストを作成する

目標 2 子どもの看護のための休暇措置の利用促進を実施する。

《対策》

- ・平成 23 年 7 月～ 労務管理研修会開催の際に、利用促進の周知を図る
- ・平成 23 年 4 月～ 子の看護休暇の取得方法について「半日単位の取得を可能とする」ことを事業所責任者へ周知
社内ネットワークによる掲示及び個別事業部訪問等による周知・啓発を実施し、既取得者一覧を配布する

目標 3 インターンシップ等の受け入れ体制の充実を図る。

《対策》

- ・平成 23 年 7 月～ 受入状況調査及び問題点の分析と把握
- ・平成 24 年 1 月～ 各事業部への説明及び体制作り
- ・平成 24 年 4 月～ 社員への周知
- ・平成 24 年 7 月～ 工場見学及びインターンシップの受け入れ開始